

令和2年度

総務教育常任委員会会議録

令和2年11月9日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

総務教育常任委員会

令和2年11月9日（月曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件10 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組みについて

◎出席委員（6名）

委員長	川村明雄	副委員長	花田勇
委員	木村隆	委員	杉村志朗
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤泰
総務課長	小鹿一彦	企画課長	住吉英之
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長	石岡大志

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局主査	中島和俊		

(開会 9時55分)

○委員長(川村明雄)

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件10 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況についてでございます。資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご確認ください。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、所管関係施設・事業等の町内視察及び町政執行方針の取り組み状況についてとなっております。

町内視察に関しましては、総務教育常任委員会所管で公共施設維持保全計画に基づき、今年度改修いたしました塩釜町内会館の視察となっております。

また、町政執行方針の取り組み状況につきましては、施策の内容が、次世代を担うリーダー等の養成ほか4項目で、企画課及び教育委員会の所管事業となっております。

町政執行方針の内容に基づき、概ね順調に事業の取り組みを進めているところでございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なイベントや事業が中止となっており、第2青函トンネル構想の実現など計画が遅れているものもありますので、年度末に向け、さらに精度を高めてまいりたいと考えてございますので、議員各位のご理解をお願いしたいと思っております。

次に、報告事項といたしまして、国の人事院勧告に伴う、特別職及び一般職の期末手当が引き下げとなったことにより、関係条例を一部改正するものであります。また、地方税施行令の一部が改正されたことにより、福島町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

最後になりますけれども、新型コロナウイルス感染症が、道内においては札幌市を中心に、第3波と思われるような厳しい状況となっております。町内経済においても、年末にかけて厳しい状況が想定されますので、町では、第3弾の対策を計画しており、このあと経済福祉常任委員会の意見をいただきながら、26日に定例会11月会議の開催を議長の方をお願いしているところでございますので、予めご理解をお願いしたいと思っております。

なお、調査事件につきましては、詳しい内容は担当課長より説明いたしますので、よろしく願いを申し上げます。

以上で、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長(川村明雄)

鳴海町長の挨拶を終わります。

説明員の皆様をお願いいたします。

町内視察の事業等の資料につきまして、バスの中で事前に説明し、必要に応じて現地での説明を加えてください。バスや現地での説明のほか必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしております。また、所管関係施設・事業等の町内視察の検討会の後に、執行方針の取り組み状況について、課毎の検討を行いますので、その旨ご了承いただきたいと思います。

それでは、調査事件10の1 所管関係施設・事業等の町内視察についてを議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動いただきたいと思います。

(10時00分)

○委員長（川村明雄）

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地調査を終わります。

これより検討会に入ります。

担当課長等から、現地において説明を受けましたが、補足的な説明があれば受けたいと思います。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

以上で、補足説明ありませんので、終わります。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、論点・争点を明確にするため、資料説明の後に、質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりますが、本件につきましては、所管事務等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的になっておりますので、質疑と意見交換を併せて行いますので、その旨ご了承いただきたいと思います。

それでは、これより質疑及び意見交換を行います。

まず、総務課の塩釜町内会館新築事業の質疑及び意見交換を行います。

何かございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、これより各課の所管施設・事業全般について、質疑及び意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

塩釜町内会館の部分で、申し訳ないですが、何点かお伺いしたいと思います。

会館については、建て直ししたと。町内全体の会館について、統廃合を含めて整理をして計画を立てて対応しているんですが、基本的な考え方としては、従来の町内会館の役割プラス災害の避難所という部分の性格を付して考えているという風に思っていますが、塩釜町内会館についても、当然、町内会活動と併せて避難所の要素もあるんだという風に思うんですが、その確認をまずしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

今、おっしゃったように、避難所の機能。それと、もちろん町内会活動。そして、町の方の選挙だとか、健診等でも利用するというので、現在進めております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

前と場所は変わらないんですけども、現在の会館の位置は海拔何メートルということになって、それがいわゆる計画の段階に十分対応できる高さなのかの確認をします。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

海拔何メートルという資料をお持ちしていませんので、後ほどお答えします。

それと、津波の関係になりますと、どここの地区もそうなんですけれども、山の方に、高台に避難するというので、塩釜地区の場合は会館の裏に治山で造りました階段ありまして、そこが一応避難路になっております。それで、総務の方では草刈り。年に2回見回りしていますけれども、その際、町内会とも相談しながら、上り道の草刈り等は行っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

会館自体の位置の海拔が防災計画で見ている状況をクリアしているということではないんだということ

ですか。避難路については、今、聞きましたけれども、その確認をします。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

津波の高さにもよりますけれども、おそらくあっても5メートルとかなので、それでいいというものではないと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

良し悪しではなくて、防災計画で見ている5メートルでしたか。ちょっと今、確認していないんですが、その部分を会館がクリアしているかどうかの確認しているんですよ。津波自体は想定していないものが来る可能性もありますけれども、一応、防災計画の中では日本海側の部分と太平洋側の部分含めて、ある程度、今回見直しをして一定の線引きをしたものに対する対応ということの話ですから、そこを会館の位置がクリアされているかどうかの確認をしたいということなんです。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

現時点ではクリアされております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

クリアされているとすれば、今日見て、倉庫というんですか、備蓄している場所を見ますと、非常用モーターについてはプロパンガスの対応の物で確認できたんですが、それ以外の避難所としての備蓄すべき物。通常のと、非常事態になった場合と、色々あると思うんですが、これは塩釜会館に限らず、その対象となっている所には最低限の物が備蓄するということになっているんだと思うんですけれども、その状況については、どういう風になっていますか。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

災害備蓄品については、役場、支所、それから近い場所については、非常時には持ち込むような形を現在取っております。会館に置いているのは、一番遠い千軒のあづま〜ると、それと松浦地区の会館には若干備蓄品ありますけれども、その他については、持ち込むような形を現在取っておりますので、今、言った塩釜地区には、特別、毛布だとかダンボールベッドとかは用意しておりません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それは、コロナ対策の部分についての議論もあって、今の状況からすると、間違いなくコロナ対策も併設してやるということの議論をしてきたと思うんですが、その部分の物についても、そういう事態が生じた後、町の方で各避難所に配布をしていくという考えなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

今、直近ですと、選挙の関係もございまして、そういう場合には持ち込むという形で想定しておりました。今後も、現時点では何かあったら消毒液だとか、飛沫防止器具だとかを持ち込むような前提で考えておりました。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

塩釜会館で見させてもらって議論しているんですが、今、課長の話を知ると、千軒を除いて、その他の避難所になっている会館を含めた避難所については、特に常時そういう備蓄の対応はしていないということなんですけれども、特に福島の場合は会館そのものが前から議論されているんですが、海岸から塩釜はクリアしているということなんですけれども、クリアしていない所の方が多いと思うんですよね。そういった場合に、例えば塩釜地区であっても、津波が起きた状況の中で、それから町がすべての備蓄の物を配布していくということでどうなのかなという風に思うんです。ですから、常時備蓄しておくべき物、それから、非常の段階になって町の方から、備蓄倉庫ありますので、そこから配布していく物と、これは私は少し検討をして対応すべきだと思うんです。特にコロナの部分等については、現況の中では、ある程度の物を避難所に備蓄するという考え方でなければ、特に津波の対応が予想される部分については、私はその辺の配慮をして検討すべきだと思うんですが、これ以上しませんけれども、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

溝部委員おっしゃるとおり、各地区に設置しております会館については、大体避難所という形で整理をされております。ただ、災害が起きた時は、一次避難所と二次避難所みたいな形で分けができるんだと思いますけれども、今回、我々、会館については、まず将来の公共施設の在り方をどう問うかという中で統廃合させていただきました。そして、本来であれば、溝部委員おっしゃるとおり、そういった所にもきちんと備蓄品なり色々な災害に備えた物が手当てできれば良いでしょうけれども、なかなかそれを両立するとなりますと、当然また、ある程度面積も大きくなるという形になりますので、今回は公共施設を如何に将来維持していくかという視点をまず第一にしてみましたので、ただ、ご指摘のとおり、これから日本海の数値が出ますと、今、確か太平洋だと3.4ぐらいか3.5で済んでいるところが、多分5メートルとかの数値に上がってくるんだと思います。そうすると、塩釜でも多分5から6ぐらいの距離にありますので、こういった所でも厳しくなるという形になるんだと思っていますので、それについては、私も少し考えていたのは、すべての物を会館で揃えるということにはちょっときついです。それで、ある程度、一次避難所。多分、場所によっては海に近い所と、日向なんかは会館が海に近いので、そこはもう一次避難所にもなりませんので、そうすると、押っつけ山の方に逃げる、高台に逃げると。そうしたときに、そういった広場に備蓄と言いますか、一時的に雨風を凌げるものを置く必要もあるんじゃないかということで、1回調査をしたことがあります。ただ、そこのところはまだ我々やり切れておりませんが、今、日本海の方の数値が出て、これから多分、来年か再来年にかけて、もう一度、計画を見直すことがあるんだと思っていますので、そこの中で、これからの災害避難所の在り方というものをもう一度やっぱり我々も見直す必要があるんじゃないのかなと。今、できたら会館の中を有効的に活用しながら、足りない物については、そういったものをまた付属的に設置していくということも必要ではないのかなと思っていますけれども、現時点では今、あくまでも会館を整理・統合していく中で整理をさせていただいていますので、そこまでの少し余裕がないと言いますか、そこまではすべてクリアにはできていないというのが現実でありますので、本日の意見もいただきながら、今後の見直しの中でそういった対応が、今、本当にここ何年かはずっと災害が大きく全国的に起きておりますので、福島はこれまで安全だという風に言われていますが、絶対というのはありませんので、そこのところについては、もう一度、見直しの段階で何が手当てできるか。そういったものも視野に入れながら、これから検討していきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

検討の部分で、福島の場合は全戸に非常持ち出しの対応をしていて、その補充のことも議会の方からも議論をしているので、その見直しもしていくんだと思うんですけれども、津波が現実あった場合に、各戸がその非常持ち出しの袋をきちんと携えて対応できるということが一番大事だと思うんですが、全国の事例を見ても、なかなかそういう状況にならないケースの方が多いわけですから、先ほど言いましたけれども、常時対応する部分と非常に対応する部分、一次避難・二次避難の部分もありますから、その辺の整理をして、最低限の整備を検討していただきたい。特に、非常持ち出しの内容程度の物。食べ物であれば、乾パン程度の物は非常持ち出しには常に入るということになっていますので、例えば一般家庭の方でそれ

に見合うような物を自分達も用意しておくぐらいの意識を醸成していくことと併せて、それに見合うような物を一次避難の段階に若干整備をするということの検討をすべきだと思いますので、よろしく検討をお願いして終わります。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

本当に災害については、いつ起こるか分からない中で、我々、東日本大震災を間近に見て、やはりその命の境目というのは、どう初期行動を起こすか。それは当然、個人の意識的な問題もあるんだと思います。我々、防災訓練なり避難訓練を色々やっていますけれども、なかなか意識の中に、なんとなく福島は大丈夫だという、これまでの経験値から少し危機管理が町民の中にも意識として無いのではないのかなど。そこは我々が反省する点でもありますけれども、やはり一義は本人がしっかりと、まず災害が起きたら逃げるんだということ、それが自分の命に繋がるんだということを、我々ここ何年かの災害を見て経験していますので、そういったことを少し我々もやっていきたいし、自分が就任してから各町内に怒られていますけれども、各個別の町内会単位でやるのではなくて、全町意識の中で避難訓練をやりたいということですが、まだまだ全然、各町内会回りをしますと怒られて、町のやり方が悪いとか、そういうことは言われますけれども、ただ、私は意識の中にやはりきちり町民の方も自分の命は自分で守ることが、まず前提として必要ではないのかなと思っていますので、そういった中で我々が備蓄なり、そういった物を提供して、さらに命を繋いでいくということが大事だと思っていますので、しっかり対応はできておりませんが、今年は避難訓練の関係もコロナでなかなかできなかったこともありますけれども、来年に向けて、また色んな形で少し意識啓発を中心に、そして、避難訓練もしっかりと町民の意識付けができるような、そういったものをこれから一生懸命取り組んでいきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

最近、この会館の坪単価ですね。建設課がいればもう少し詳しく分かるかもわかりませんが、今のこの塩釜会館は坪当たり100万円超えるわけですよ。それで、去年の宮歌もやや100万円に近いという風な部分で、これはもう町発注のものはこういう単価で、これから先も会館その他もありますが、そういう段階で木造の物でもそういう単価で、合板でもない普通の木材ですけども、そういう単価でいくんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

平野委員は多分、市場と公共の少しズレがあるんじゃないのかと。それは我々も認識をさせていただきます。ただ、やはり公共施設は個人の建物と若干違いまして、道単価を使って整理をさせていただいている関係もありまして、我々はその単価に基づいて、ある程度、整理をさせていただいていますので、私も本当に財政をやった頃は、どうしてこんなに、民間の値が60万円のできるのに、我々は100万円も負担をするんだということをよく問うたことがございますけれども、やはりそこの中には公共性の中に色々経費と言いますか、管理経費なり共通経費というものが発生しますので、民間の市場では、そのところを当然、民間の業者さんが少し自然競争の中で安くしているというのが多分現実ではないのかなと思っていますので、若干そのところは決してうちが高いということではなくて、あくまでも北海道が示した単価で設計をしている中で、今の単価があるということで理解をしていただきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

高くても、2年、3年経った段階で、トラブルがなければいいですけども、コーキングが切れるとか、色々なぶつげが入るとか、風筋がここの場所はこうだとか、なかなか図面屋さん合わない部分もあるわけですよ。それが実際にそういう状況が続いていると思うんです。だから、その辺も完成された時にはきちんと、もちろん図面どおりのものは出来ていると思いますけれども、注意しながら、それは完成を目

指して、これから先もこの会館はありますので、目指して行ってほしいと思います。

以上です。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

一昔前の話をするとおかしいのかもしれませんが、ただ、今の大工さん方もかなり若い方々が一生懸命資格を取りながら、町内の中でもしっかり対応できるような技術を身に付けてきてございますので、我々としては、また建設協会と色んな場面で会長さんなり会員の方々とお話する機会がございますので、しっかりそういったことの無いようお願いはしますが、時として自然現象で起きることは、民間の自分の家でもありますので、そういった中で多少そういった事も発生するのかなという気がしてございます。ただ、平野委員ご指摘のとおり、建って4、5年の間にそういったトラブルがあるということは、本来、私も好ましくないと思っていますので、そこについてはうちの建設課含めて、しっかり指導・監理できるような体制を取っていきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、所管関係施設・事業等の質疑及び意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時59分）

（再開 11時01分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次に、調査事件10の2 執行方針の取り組み状況についてを議題といたします。

それでは、3ページの執行方針の取り組み状況についての説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

資料の4ページをお開きください。

（1）次世代を担うリーダー等の養成の、②各大学との包括連携の状況についてでございます。

令和2年度に実施しております産学官連携事業につきましては、公立はこだて未来大学と昨年度に引き続き「福島町における陸上養殖支援システムの検討」を委託し、アワビの個体測定作業の効率化と軽減に向けた研究を進めているところでございます。

また、小学生を対象にしました、昨年度実施した「プログラミング講座」につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の観点から夏期講座は中止をしました。冬季講座については、感染状況を確認しながらになりますけれども、現時点ではなんとか開催したいという風に思っておりまして、関係者と協議を進めているところでございます。

各大学との連携につきましては、それぞれの分野で取り組みを進めてきたところでございますけれども、協定締結当時に比べ状況が変化しており、ここ数年、少し活動が停滞している状況になってございます。

このようなことから、今後、各大学と情報を共有しながら大学が有する専門的な知識・技術等について、まちづくりに活かせることができるよう、引き続き検討・協議を進めてまいりたいと思っております。

続いて、次の5ページでございます。

（2）産業の再生による雇用の創出。

①チャレンジスピリット応援事業と地元企業雇用等促進事業の実施状況についてでございます。

令和2年9月末現在におけるチャレンジスピリット応援事業及び地元企業雇用等促進事業の実施状況につきましては、下記のとおりとなっております。

なお、チャレンジスピリット応援事業の申請者は、いずれも漁業を営んでいる方となっております。
また、この他に数件の相談がございますので、交付実績は今後増えるものと見込んでございます。

(ア) チャレンジスピリット応援事業のうちの施設投資助成金指定申請受付の状況でございます。令和2年9月末現在でございます。

申請の受付が2件、施設の投資額が266万6,500円、このうち86万1,300円が町内で経済循環する見込みとなっております。このうちの施設投資額のうちの助成対象額としましては、238万2,310円で、助成見込がこれの2分の1となりますので、119万円という状況になってございます。

(イ) 地元企業雇用等促進事業でございます。

1つ目が、福島商業高校新卒者の雇用奨励助成金の指定受付状況でございます。こちらも令和2年9月末現在で、指定の事業所数が5事業所で、延べ人数が7人、助成見込が1人当たり100万円でございますので、700万円となっております。

2つ目の外国人技能実習生受入助成金指定申請受付状況でございます。こちらも令和2年9月末現在でございます。指定事業所数が4事業所で、延べ人数が29人、助成見込が1人当たり30万円ですので、870万円となるものでございます。

こちらの外国人技能実習生受入助成金につきましては、令和2年度指定の助成金額は地元企業雇用等促進事業における令和2年の指定の助成金額は1人当たり15万円ということになってございますけれども、今般の令和2年中の助成対象者については、令和元年度中、こちらががんばる地元企業等応援条例の中で、既に1人当たり30万円で指定してございます。こちら実績に基づいて交付するという中身になりますので、1人当たり30万円で助成決定しているものでございます。

続いて、6ページでございます。

(3) 地域資源を活用した交流人口の促進。

①今年度のふるさと納税の状況についてでございます。

納税額の拡大に向けて、令和元年7月よりインターネットポータルサイトを活用し幅広くPRに取り組んだところ、令和元年度の実績は876万9,760円で、平成30年度と比較して約6.8倍の納税額となったところでございます。

令和2年9月末現在の納税状況につきましては、既に令和元年度実績を上回っており、この11月から、もう1件ポータルサイト(ANAのふるさと納税)を追加し、2,000万円を目標に取り組んでまいりたいと考えてございます。

返礼品につきましては、令和2年10月末現在で83品目を取り扱っており、特に町の特産品である「すめ」が人気で、寄付者のコメントにおいても高い評価をいただいている状況となっております。

8月21日には、「事業者説明会」を開催し、昨年度の実績を報告するとともに、取扱商品の消費拡大・PRの場として本制度を有効活用していただきたいこと、また、返礼品の充実についても協力依頼したところでございます。

(ア) 令和2年9月末現在の月別寄付件数・金額は、以下のとおりでございます。窓口では5件の11万5千円、ふるさとチョイスでは430件で591万9千円、楽天では354件の402万6千円、合計で789件の1,006万円となっております。10月末現在でございますけれども、999件、1,369万円の実績となっております。

(イ) 寄付件数の多い返礼品目で、上位5位までではございますけれども、このうちの4つがすめとなっております。

次の7ページをお願いいたします。

(4) 第2青函トンネル構想の実現でございます。

①「第2青函トンネルを実現する会」の活動状況についてでございます。

第2青函トンネル構想の実現に向けては、まずは町民をはじめ渡島地域全体及び北海道全体でその必要性を認識し、意識の醸成を図ることが重要であると考えていることから、第2青函トンネルの必要性の周知に向けて、構想の内容を解説したパンフレットを作成するとともに、実現する会会員及び構想を提言している団体等にも送付し機運の醸成に向けて、有効的に活用していただけるよう協力を依頼したところでございます。

令和2年度第2青函トンネル構想を実現する会の総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大

予防の観点から、書面により開催をいたしました。

今年度の活動としては、パンフレットを活用し議会とも連携しながら、目に見える活動の展開を想定していたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各方面に出向いていくなどの活動を自粛せざるを得ない状況となっております。

このような状況ではありますが、町民及び町外から訪れる方をはじめ、より多くの人の目に留めていただけよう、青函トンネル記念館の国道沿いに「のぼり旗」を掲出し、構想の周知と印象付けを行ったところでございます。

また、10月19日には、青森県今別町のまちづくりグループ「十五日会」が第2青函トンネル構想の意見交換に当町を訪れた際には、対応していただいた福島町商工会を通じてパンフレットを提供させていただいております。

こちらにつきましては、商工会さんの方に今別町のまちづくりグループの方から、第2青函トンネルの勉強というか、そういった意見交換をしたいというような打診がございまして、我々の方で対応したかったところですが、19日、議会の方の関係もありましたので、窓口となっていた商工会に対応いただいたという状況でございます。

さらに10月21日ですけれども、吉岡小学校の「総合的な学習の時間」で、「第2青函トンネルができれば福島町の未来がどのように変わっていくのかを考える。」ということをテーマに、第2青函トンネルの必要性和当町の将来のまちづくりへの期待について講演を行ってきたところでございます。

今年度におきましては、感染状況を踏まえながらにはなりますが、このように可能な限りの情報発信は続けてまいりたいと考えてございます。

以上で、企画課所管の執行方針の取り組み状況について、ご説明いたしました。

よろしく願いいたします。

○委員長（川村明雄）

続きまして、7ページの（5）以下については、石岡教育委員会事務局長から説明をしてください。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

資料の4ページをお願いいたします。

（1）次世代を担うリーダー等の養成の①でございます。人財育成事業の実施状況についてでございます。

当事業は、福島町人財育成基金を活用し、資格取得事業や研修会及び講習会等参加事業に対する支援を実施しておりますが、福島町人財育成支援事業補助金交付要綱に基づく令和2年9月末現在の補助実績については、下記のとおりとなっております。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴い、各種研修会等の開催が中止となっている関係で、前年度より低い実績となる見込みでございます。

中段の方に一覧表を整理しておりますが、資格取得事業では、令和元年度が小計で69件、補助金額が14万4,150円。その上に括弧書きをしておりますが、昨年度の上半期の分でございます。昨年度の上半期では、件数が24件、補助金額が4万2,500円。これに対して、令和2年度の9月末までの状況は、12件の補助金額が2万5,300円となっております。一方、研修会及び講習会等参加事業でございますが、令和元年度では7件の30万7,100円、令和元年度の上期では4件の21万9,600円の補助でございます。これに対して、令和2年度の9月末までは1件の6万5千円ということになっております。合計では、令和2年9月末までの状況は、13件の9万300円となっております。

次に、資料の方飛びまして、7ページをお願いいたします。

7ページの下段の方になります。

（5）学び合い、たくましい人を育てる。

①新学習指導要領に基づく小学校3・4年生、5・6年生の英語教育と外国語指導助手の活動状況についてでございます。

令和2年度から小学校において、新学習指導要領に基づいた教育が始まりました。

英語教育の標準時数が、小学校5・6年生で年間70時間、3・4年生で年間35時間に対して、9月末現在の状況は、次のとおりとなっております。

福島小学校の3年生では、9月末が17時間、それから4年生では同じく18時間。また、5年生につ

きましては、これは福島小学校、吉岡小学校ともに同じ数字でございますが、39時間。6年生も同じく39時間となっております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、4月下旬から5月にかけて臨時休業としておりましたが、この間の分散登校や夏期休業の1週間短縮などにより、学習時間の確保を図り、全学年で標準時数をクリアする見込みとなっております。

外国語指導助手については、福島中学校に配置しておりました外国語指導助手が7月31日で期間満了により離任したため、8月以降は1名体制で活動しております。各学校と調整し、福島小学校では週2日、吉岡小学校では週1日、福島中学校では週2日を基本として、月1回、保育所と幼稚園での授業も実施しております。

また、昨年度まで一般町民を対象とした英会話教室を開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、実施は見合わせているところでございます。

そのほか地域活動にも積極的に関わっており、昨年9月の福島大神宮例大祭では、2名の外国語指導助手が参加し、町民との交流を深めております。

なお、北海道から10月16日付けで後任者の決定通知がありましたが、来日スケジュールについては調整中で、年内には当町に着任できる見込みとなっておりますが、これは資料の提供した段階ではこういう状況なんです。最近の状況では、新型コロナウイルス感染症のため1月に延びる情勢となっております。

②タブレット端末を活用した事業等の状況についてでございます。平成30年度に全児童生徒に配置しましたタブレット型端末については、学校のすべての教科で活用されております。新型コロナウイルス感染症による臨時休業の際には、小中学校全校で教員が撮影した授業動画を保存したタブレット端末を配布し、学校での授業と同様の家庭学習を実施したほか、中学校では、Zoomによる遠隔双方向通信による授業を実施したところでございます。昨年度は、中学校で北海道教育大学附属中学校と社会科で4回の遠隔授業を実施したところですが、今年度は、遠隔合同教員研修を3回予定しており、講演や議論を通じて教員の生徒への指導方法や評価などに関するスキルアップを図ることとしております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、インターネット環境の整備（モバイルルーター及び福祉センター、総合体育館のWi-Fi整備）、学習用アプリの購入、GIGAスクールサポーターを配置し、授業でのICT機器活用だけでなく、タブレット端末を持ち帰っての家庭学習の環境整備に努めてまいります。

③全国中学校体育会相撲選手権大会の準備状況について。

令和元年11月に準備委員会を設置し、現在まで委員会を2回開催し、大会運営に必要な準備を進めているところで。

大会運営全般につきましては、今年度の開催地である愛知県あま市への視察を計画していたところですが、4月28日付けで日本中学校体育連盟が新型コロナウイルス感染症拡大のため中止の決定を公表したため、8月に予定しておりました視察を中止としたところでございます。

会場設営の準備に関しては、9月11日に秋田県潟上市を訪問のうえ、潟上市所有の土俵土台が協議規程に基づく規格で活用できることを確認するとともに、2年後の大会での借用を依頼し、使用する土俵土台の目途がついたところであります。

9ページになります。

参加選手及び関係者の宿泊については、9月23日に北海道中学校体育連盟で旅行業者が選定されましたので、11月には渡島西部四町を中心とした旅館等を訪問し、協力依頼を進めてまいります。

今後は、年度内に第3回準備委員会を開催し、来年6月の町実行委員会の設立に向けた協議を行うなど、大会の成功に向けて万全を期してまいります。

④松前神楽の保存・伝承状況についてでございます。

国の重要無形民俗文化財の指定を受けた松前神楽については、令和2年10月3日に札幌市の道新ホールで国指定を記念した公演を計画したところ。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、松前神楽北海道連合保存会の関係者と協議しましたところ、令和3年10月2日に延期することで決定しました。6月には、北海道教育委員会をはじめ、北海道新聞社等、関係機関を訪問し、1年延期となった記念公演の協力についてご理解をいただいたところでございます。

⑤文化財施設整備の検討状況について。

旧吉岡支所、チロップ館両施設に保管しております縄文土器については、将来的な保存・公開方法についての検討が必要であります。5月12日に開催しました重点懸案事項に係る町長ヒアリングにおいて庁内協議をしたところですが、方向性としては、新道の駅構想と併せた資料展示の調整も視野に入れながら、保存・公開方法の検討を進めることとしております。

⑥歴史図書発刊について。

平成30年6月に編集委員会を設置して以来、8分野を構成とした内容で編集を行っております。

①伊能忠敬、②松前神楽、③えぞキリシタン、④殿様街道、⑤千代の山、⑥中島正一、⑦千代の富士、⑧福島町の漁業。

今年度は、7月8日に印刷業者を決定し、編集委員会や関係者との打ち合わせを経て、項目の順序やタイトル名の検討、原稿の添削、レイアウトの調整などを進めながら、令和3年2月の発刊に向けた準備を進めております。

なお、発刊後の配布先は、町内全世帯をはじめ、小学4年生から高校生までの児童生徒、ふるさと会、編集などの関係者としており、3,500部発行することとしております。

以上で、概要の説明を終わります。

○委員長（川村明雄）

説明が終わりましたので、これより3ページの施策の内容の項目に従い、質疑と意見交換を一括して行いますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、最初に、次世代を担うリーダー等の養成の2件について、質疑・意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

各大学との包括連携の関係について、お伺いします。

先般、総合計画の関係で、委員会の中で議論あったんですが、包括連携、3つの大学との対応をした状況と、後段でその部分も書かれていますけれども、状況が相当変化しているわけですよ。特に東京農大との部分については、所期の目的からすると、現況はもうまったく方向が違った状況になっているんだという風に判断しますので、前にも申し上げているんですが、この状況の中では、3校の包括連携そのものをもう一度見直すべきでないかと思っております。これは前にも提案したんですが、できれば3校の関係者含めて、町の方と4者で一回、今までの活動の検証を含めて、今後の在り方含めて話し合いする場を設けてはどうかと思っておりますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

各大学との連携については、総合計画の時にも少し思いを話させていただきましたけれども、やはり私も色んな大学との連携の初期の段階から関わってきましたので、多少やっぱり、今、農大、北大、未来大という形で3つある中では、少し農大さんが、当初の方々、横濱先生、黒滝先生などが退官されて、その跡を受けている総長が今まで関わっていない方が引き継いだということで、若干その温度差があるのかなと。ただ、初期の頃からいらっしゃいます菅原教授がいらっしゃいますので、そういった方の繋がり、また、当時は確か村田町長の時代からやってきましたけれども、そういった時の思いと若干違ってきているのかなという感じがしていますので、そこのところは一定程度、一度整理をする必要があるとは私も考えています。ただ、この前もお話した中で、高校存続とか色んな形でまた力を借りる場面も無くはないのかなという思いがしていますので、多少距離は離れていますけれども、年に1回ぐらい菅原先生がおりますので話をしながら、切るということではなくて、私としては継続していく形で繋ぎを付けておいた方が将来的には良いのではないかなと思っておりますので、そういった整理をさせていただきたいなと思っております。

北大と未来大については、水産を中心に現在も進めていますし、これから種苗センターの関係だとか、色んな形で協力を仰ぐことがあるんだと思っておりますので、これについてはもう少し連携を深めていくなから、少し来年に向けて、また継続する形でやっていきたいと思っております。

農大については、今すぐということではなくて、もう一度、我々もしっかり将来的に町と連携を取って、

町の考えているところに寄与していただくことがあるのかどうかも含めて、そこはもう一度、我々としてもしっかり見つめ直して整理をさせていただきたいなと思っています。ただ、今、若干時間をいただきながらやっていきたいというのが私の思いであります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

東京農大の最初の連携の状況を考えますと、当時の村田町長は、特に水産の部分の対応で、できればここに東農大の研究所的な要素の施設云々というところまで考えていたと思うんですよ。私も当時は、北大水産学部との繋がりとか、そういった面を考えて、そののそれまでの繋がり、経過含めてやった場合に、どうなのかなと少し疑問に思っていたんですけども、そこから年を追う毎に少し離れていくような傾向で現在に至っているということもありますので、町長言っているように、急ぐ必要はないんだと思うんですけども、また、東京農大そのものは、北大とか未来大学と違って全国的な展開の部分では非常に幅広い分野の中での対応ですから、活用するとすれば、また色々な面で繋がりを持つということも大事なことは勿論承知をしていますので、その辺も含めて、方向そのものを従来と同じようにして一つずつ無くなっていくみたいな感じの状況だと思いますので、転換して、必要なものはみたいなものを含めて、菅原先生がいるということですから、その辺も含めて、できれば腹を割って、町長は一回話し合いをしていただければなということをお願いしたいと思います。

それで、総合計画の段階でも話したんですが、プログラミングの講座の関係ですよ。なにか総合計画の部分でいくと、本年度で止めていくみたいな感じの雰囲気だったんですけども、そこは最初は東農大の関係でやっていたものが、今は未来大学ということで考えていけば、私はその部分は継続して対応していくべきではないかなという風に思いますので、その辺のことについては、どう考えていますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

プログラミング講座は、今の教育指導要領にそういったプログラミング的思考を取り入れるということで、その前段で昨年まず未来大さんの、大学の先生中心ということではなくて、学生さんを講師にということでやらせていただきました。それで、当初は2年くらいの予定ということで計画の方も組ませていただいたところでございます。それで、先ほどの資料の方でもご説明いたしましたけれども、今年にはコロナの関係で夏にやる分については中止ということになりましたが、冬に向けて、今のこの状況がどうなるかわかりませんが、今、やりたいということで先般も打ち合わせをさせていただいたところでございます。次年度以降につきましても、今の総合計画の議論の中で、そういったお話もございましたので、来年度以降も継続できるような形で、町の方としても修正したいというか、そういった意向も伝えてございますので、継続してできるような形でなんとかやっていきたいという風には思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは後段のタブレットの部分の中で、教育委員会側の方も議員側の対応も含めて、そういった意味では連携できる内容だと思います。

それと、もう1つ、やはり未来大学そのものが道南、函館を中心として自治体がバックアップしていくという要素もあるので、そこで未来大学の生徒が実践として福島町の子ども達に対応する。それも1つの事業ということで、未来大学の方も重要視されているんでないかなという風に思いますので、そういった視点も含めて、是非、継続することをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

プログラミングについては、未来大という形に整理をしてございますけれども、実際は福島出身の藤沢さん。前、JALにおりました藤沢さんが起業して、色々未来大の生徒さんと連携をしながらやっているという状況がございますので、我々もしっかりと福島の子ども達に、福島出身の方がそういう活躍をし

ているという姿を見せるのも1つの教育ではないのかなと思っていますので、これについては、また教育委員会の方としっかり、学校現場もありますので、現場と教育委員会、そして、企画の方が連携して、しっかり未来大さんを通じながら整理をしていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、次に、企画課所管の産業の再生による雇用の創出、地域資源を活用した交流人口の促進、第2青函トンネル構想の実現、この3件について、質疑・意見交換を行います。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

第2青函トンネル構想の関係について、先日、3日の道新でしたか。札幌でシンポジウムをやったという記事が載ってまして、まず、そのシンポジウムの内容と言いますか、短いですが、それは少し前とは変わったような書き方をしているんですが、その辺をもし役場で誰かこの会場に出席していましたら、その辺のお話を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

2日については、私、来賓としてお招きをいただきまして、出席をさせていただきました。その時は、基本的に北海道経済連合会が勉強会と言いますか、報告書をまとめ上げたものについての報告という形で、私も控室で、この後の広報にもお知らせはしますけれども、錚々たるメンバーで、会長さんが北電の会長であります真弓さんですね。あと、その名前を連ねている中では、北洋銀行の頭取だとか、あと経団連の会長さんの岩田さんですか。そういった方々とも親しく名刺交換をさせていただいて、福島町は、これまで北海道の基地として培ったものの思いの中で、小さいですが、今、活動させていただいておりますという話をさせていただきました。

そして、今回、まさに提案されているのは、これまでは色んなパターンで、JAPICだったり色んな形で提案されております。そして、どちらかと言うと鉄道、要は新幹線が貨物と共用する所をなんとかクリアするには、もう1つ鉄道を掘らなきゃないだろうということの提案がメインで、それにプラス道路と言いますか、トラック輸送ですね。そういったもの話で来ていたんですが、今回はその両方を兼ね備えたものでやらなければ効果はないと。今、7、500億円ぐらいの試算を立てております。それを民間活力で全部賄おうというのが、大胆な発想でありますけれども、要するに道路使用料を使って全部整備をしようということの構想で、本当にあれかなと思うんですが、大体完成まで15年ぐらいで今の技術を持ってすれば出来るんだということの提言をさせていただきます。そして、まさにやはり北海道の物流。今、言ったように、ネックになっているのが、新幹線が札幌延伸した時に貨物と共用しているのであれば、時間短縮に少し支障があるでしょうと。まず、そこのところは1点ですね。そして、今、物流。北海道が四国、九州に比べて、道路で繋がっていないと。唯一北海道だけが島国の状態で日本にまだあると。そこをやはり道路輸送を繋げなければ、北海道の強みである農産物なり水産物を本州の方に運ぶにしても、要するに単価が高過ぎるということで、それを今、津軽海峡がネックになっているので、そこにトンネルを掘って鉄道と車を通そうと。ただ、その車を通すにあたっては、やはり電気自動車なり、今、色んな技術が進んでおりますけれども、そういったものをしっかり利用しながらやっていくという構想を、この前、報告として札幌の方でやったということで、ただ、そこの中でもやはり言われていたのは、北海道だけでなく、北海道・東北が1つになって、当然、東北もメリットがございますので、そういった所とまず連携すると。そしてまた、今、民間の方々が一生懸命旗を振っていただいておりますけれども、やはり北海道としてしっかり位置付けをすることが大切ではないのかなということで、まず北海道全体の理解を得るのに、道民の理解ですよね。そういった理解を得るのに、コンセンサスを得るのに活動していかなければならないのではないのかなということの報告があったところでもありますので、それを今、北海道の方に、そしてまた、国の方にも提言をしていくということをお願いいたします。そして、その時に公

明党の衆議院議員であります佐藤英道さんも参加をさせていただいて、私もちょっとお話をさせていただきましたけれども、先生は、国会で今2回ぐらい第2青函トンネルの関係を上げてくれたということのお話をさせていただきますので、この前、議長の方にも少しお話をさせていただきましたけれども、我々、今、今日の報告があったとおり、少し活動が停滞してございますので、年明け早々、できれば実現する会の方で少し議会と連携しながら、そういった所に少し活動を広げていく。そしてまた、青森の外ヶ浜。この前、今別の方も何か若い人達が興味を持っているやに聞いてございますので、まずそういった所に足繁く通って行きたいと思えます。そして、まずはやはりこの地盤である西部4町。しっかりと西部4町が情報発信するように、これから今、広域の参与幹事会なり、色んな場面を通じて、私達の方からそういった理解を得られるような行動をしていきたいと思っています。それが最終的に渡島、檜山の方の期成会の中にきちんと定義付けられれば、私は活動として少し前進するのではないのかなと思っていますので、まずはこの前、札幌はそういう形で、結構本当に錚々たるメンバーが集まって提言をさせていただいて、本当に少し勇気をいただいて帰ってきたところでもあります。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

私もこのシンポジウムに参加したのは2年ぐらい前ですか。その時とやや似ているような話がありましたので、まずは北海道は島国だと。いつでも行きたい所に行けないんだと。それは車で本州に渡ったり、本州から北海道に渡ったりすることができないから島国だという話で、強烈なものがありましたよね。それプラス、最近では新幹線のスピードアップ。今、300キロぐらい出るんだろうけれども、それをテストしているみたいです。いつ北海道に来るのか分かりませんが、近いうちに青函トンネルを渡って来るような報道もされております。だから、そうなった時には今度、言葉としてどうなのか分かりませんが、貨物が邪魔なわけですよ。結局、新幹線が300キロ行く。貨物がそれを追い越すわけにいかないわけですよ。普通の道路と違いますから。そういう状態が続くということで、これは札幌延伸が決まってからでは遅いわけですよ。その前に、こっちの第2青函のスタートも進めて切らなきゃいけないんです。ましてや地元ですから、渡島半島の一番先の福島町と竜飛を結ぶ。それが一番近いわけですよ。そして、前のデータもほとんどあるわけですから、色々な難しさもあるとは思いますが、地元として、それは何がなんでも前に進めていかなければならないと思うんです。

ただ、今回のシンポジウムが前と違っているのは、トンネルが1本という記事になっていますね。第2青函の案を発表したという風なことで、トンネルの上部を自動運転車用の自動車道。そして、下部を貨物列車専用とする新たな第2青函の案を発表したという風になっていましたよね。だから、貨物はとにかく邪魔になる。だから、それを第2青函に回して、そこで車と一緒に運んで、そこから運賃なり何なりを貰えば、40年から50年ぐらいで元が取れるという話でありましたよね。だから、そういう風なことも、なかなか難しい話もしていましたよね。北海道の例えば北見。あの辺の農産物が東京に行くには時間もかかると。そして、運賃が九州から関東まで来る運賃と、北海道から行くのは倍かかると。だから、コストが高いんだという話をされていました。それが、この第2青函を通ることによって、それは九州よりもやや安くなるんでないかという話をしていました。だから、北見辺りの玉ねぎだとか、色々な物が貨物がひっきりなしですよ。今頃はもう毎日、関東、関西に行ってると思いますよ。そういうものが大分緩和されてと言いますか、北海道の物が関東、関西まで、もう次の日に売りになるんだという風な話をしていましたので、コロナ禍において、今年はなかなか思うように動けなかったということでありましたが、今、これからまた第3次があるのかどうなのか微妙な部分もあるようではございますけれども、できることから。近場の三厩、今別、その辺の交流は前にもあったわけですからね。それを手探りで、また昔みたいに北海道と青森県と、そういう動きをしなきゃいけない部分もあるだろうし、4町の部分もあるだろうし、また、道辺りの部分も当然あるわけですよ。だから、そういう風なものも延伸の部分の難しさ。それが出来てからというもの、今まではそうであったのかなという風に思いますけれども、それから動いたんでは遅いと思えますので、その辺も含めまして、是非スピードアップ、新幹線もスピードアップですから、この第2青函も少し早めに仕掛けていかなければならないんでないのかなという風に思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

札幌延伸は2030年でありますので、約10年かからないで札幌延伸になります。そうすると、札幌と東京が4時間ちょっとで結ばれることになります。やはり新幹線が強みとするのは、飛行機と比べて安全性なり色んな形が強みとしてあるわけでありまして。その境目が大体4時間ではないかという話をよくされております。4時間を切る範囲であれば、ある程度、新幹線に乗る方が多いんだと。安全性から色んな事を考えてですね。そうなりますと、やはり青函トンネルのところが厳しくなる。今、東日本は、盛岡以北も高速化するという事で一生懸命新しい車体も造ってやってございますので、青函トンネルの中自体は安全で、もう高速化できるようにはなっているわけですね。ただ、貨物と併用している中で高速化できないということがありますので、早晚、我々は多分、北海道側の新幹線というのは圧倒的にトンネルが多くありますので、速度はかなり出せるんだと思っていますけれども、そこをこれからどうクリアしていくかという問題になると思いますので、我々としては、この前、シンポジウムの中でしっかり提案しているのは、これまで鉄道と車を別々という話をしていましたけれども、それを全部1つのトンネルの中に収めるという構想を今回、北海道経済連合会の方で提案をしていただきましたので、それをもって多分、先ほど言いました錚々たるメンバーでありますので、そういった方々は自分達も名を連ねていますので、最後、北洋銀行の頭取さんが奇しくも言っていましたけれども、我々も少し資金面なり色んな形の中で協力できるものは協力していきたいという言葉も挨拶の中で述べておりましたので、北海道全体として、これが本当に実現に向けて動き出す一つの機会にはなるのではないのかなと思っていますし、また、先ほど札幌延伸はなかなかキツイとは思いますが、ただ、私もびっくりしたのは、10年から15年で出来るという試算をしています。それはシールド工法という形で、何か今までとまったく違った、今は技術が開発されてそういう風になっているんでしょうけれども、そういった工法で従来の開発とちょっと違って、だから、今のトンネル自体はかなり水が出てきて、それを地上に出しているということなんですけれども、その工法を使うと、ほとんどトンネルの中には水が浸透しないんだという風な専門家の方々が説明をしていただきましたので、ただ、これから益々時代が進歩していく中で、今の電気自動車の関係だとか色んな形が進んでいった中で、多分、その第2青函トンネルが北海道の振興にとって、オール北海道の振興にとって、無くてはならない位置付けになってくるのではないのかなと思っていますので、我々、小さい自治体の運動ではありますけれども、まず、その起点となるように、しっかり青森の方ともやっていきたいと思っております。ただ、青森は、前も議会でお話したかもしれませんが、多少、青森の市の議長でしたかね。ちょっとフライング気味で発信したのがトラウマになって、なかなかそういったのを言葉として出せない状況があったように聞いてございます。ただ、今は第2青函トンネルという言葉が当たり前のように新聞紙上でも触れられるようになってきていますので、我々もこれまで自分の就任する前はほとんどあまりそういった事を公で、思いはあってもなかなか表立って動けなかったものが、今は大分ここ3、4年の間でガラッと変わってきているんだなということを私も感じてきましたので、微力ではありますが、本当に議会と連動しながら、少しずつ訴える活動をですね。その中で、一番専門家の先生の印象に残ったのが、続けなければダメなんだと。要は、実現するためには、一步でも二歩でも、その活動を止めることなくやっていくことが大事なんだという言葉をしていただきましたので、我々もしっかりそれを肝に銘じて、道なり国なりにしっかり働きかけられるような環境を皆さんの協力をいただきながらやっていきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

町長は、認識を持っているようですけれども、なるべく早く、止めないで前に進めるということが一番の色々な問題と言いますか、例えば第2青函が目途がつくというか、そのちょっと前でもいいですけれども、動き出したという部分が出てきますと、例えば松前半島道路とか、それから防災の白神間の道路とか、そういうものも当然拍車がかかってきますので、この第2青函の目途をつけることが一番の問題と言いますか、色々難しさがあるだろうと思っておりますけれども、まず動いていくことが、議会等もそうですけれども、町長はしょっちゅう出張があるんです。そういう風な部分を、とにかく胸に第2青函ぐらいのバッチでも付けて動いてほしいと思います。

以上でした。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

平野委員奇しくもおっしゃいましたけれども、私も本当にそれを感じてきて、今回の提案自体が鉄道だけでなく、車という形。そうすると、当然、陸路は高速道路で繋がるということになりますので、松前半島道路の促進には、この青函が欠かせなくなると。そこの試算も実際、陸路の方に2千億円ぐらいかけるんだという予算も、青森と北海道を合わせてですけれども、そういった試算もきちんとされているやに伺ってございますので、そういったものも、ある程度、今、我々の懸案としている事項の1つの解決策として、このトンネルが寄与するのではないのかなと思っていますので、そういったものを我々もしっかり、来月の広報に私書かせていただきますけれども、逐次しっかりと町民の方にも発信をして理解していただきたいなと思っています。

○委員長（川村明雄）

そのほかに企画課所管の3件について、ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、暫時休憩いたします。

（休憩 11時55分）

（再開 12時57分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

最初に、小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

先ほど溝部委員の方からご質問ありました、塩釜町内会館の海拔ですけれども、7メートルでございました。

○委員長（川村明雄）

それでは、午前中の質疑途中の状況を続けたいと思います。

それでは、続いて企画課所管の産業の再生から第2青函トンネルまで、3件でございますが、質疑・意見交換ある方。

木村委員。

○委員（木村隆）

5ページのチャレンジスピリットの件ですけれども、今年度から始まったわけですが、今までのがんばると違って、新しく起業するというか、お店を出したりするという風な方の声も何件か聞いております。そういう中で、今、どうしても施設投資に重きが置かれていまして、例えば漁師の方ならそれで良いでしょうけれども、お店なんかやる方ですと、どうしても広告費と言うんですか。私、こういうお店始めますよという風なものが、どうしても付いて回るわけですね。それで、そのチャレンジスピリットの中を読みますと、備品等ということで10万円以上という風にはなっていますが、例えばそういう広告費なんかに対しても、少額でも援助してやれるような形があれば、少しチラシだとか、そういうPR活動もしていける。どうしても知ってもらわないと商売できませんから、そういう形というのも検討してみたらどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

がんばるから引き続き見直して、今回、チャレンジということで、新たに起業したり、また、何か違う事をするためのということで考えてございました。それで、これまではほとんどの方が施設投資というところで、新しくやられた方につきましても、ほとんど備品の整備だったり、施設を投資したりという方がほとんどでございましたので、そういったソフト的な部分につきましては、正直申しまして、想定はして

いなかったところもございます。それで、今回やり始めて、そういった設備投資までにはいかないけれども、そういうソフト的などところのかかる経費を何とかしていただきたいというようなことであろうかなと思いますので、その辺につきましても、これまでは想定してございませんでしたけれども、内部の方でも少しその辺を検討してみたいなという風には思っております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

それから、後段の外国人技能実習生の受入の件です。4事業所あるんですけども、実際に現在の事業所の状況確認と、それから、このコロナにおける受入れ等のフォローアップの情報を少し取った方が良いんじゃないかなと思うんです。1件の事業所では、今、事業を町内でやっているのかどうかも怪しい状況もありますし、それから、水産加工の方では、本来は3年で帰るところを、今、コロナで帰れなくて4年目に突入している事業所さんもあります。ですから、そういった所の声を聞いて、今後どういう対応が必要なのか一度、この後、外国人も果たしてすぐ来れるものなのかどうかも分かりませんので、そういうところも情報を手に入れて、必要な支援というのもしてやるべきじゃないのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

外国人技能実習生の受入の助成金のところにつきましては、条例上、同一の方に3年という規定ぶりをしてございます。まさに今のコロナの状況で、3年経った人が帰れないでいたり、本来であれば新しく来るという方が来れないでいたりというような状況があるやには聞いてございますので、今のところ条例上はそういったところの状況を救えるような状況にはなってございませんので、今、木村委員の方からあったような形で、少し産業課の方とも連携をしながら状況確認して、まずは状況確認をさせていただいて、今後どういった対策ができるのかどうか、その辺を検討してみたいなとは思っております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

ふるさと納税の件なんですけれども、これから2千万円を目標に取り組んでいくという中で、このふるさとチョイスですとか楽天とかの掲載料と言うんですか、月どれぐらいかかるものなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、楽天であれば、寄付額の5パーセントに消費税という形でございます。ふるさとチョイスであれば、こちら楽天さんとまた違いまして、今うちの福島町であれば、応援プランというものを使ってございまして、これは月額3,750円に税という状況になってございます。毎月の掲載料というか、そのサイトを使うためのシステム利用料がこのような形になってございます。それで、それぞれ今度、楽天のクレジットを使ったり、ふるさとチョイスのクレジットを使ったりと、それはまた別にそれぞれの会社の方で定められているという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

我々みたいな田舎の自治体ですと、都会の方からふるさと納税してくださいと呼びかけているわけですが、実際に都市部では住民税が沢山田舎に流出しているわけなんですけれども、当町でもふるさと納税された方はいるわけですね。どれぐらいその住民税の流出というのがあるんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

毎年その調査があるようでございます。町民課の方で押さえているかと思っておりますけれども、ちょっと私

の手元にございませんので、福島町でもふるさと納税をどこからかすると、その分、福島町で税の方の控除という形のものにはなりますので、後ほどご回答いたしたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

それから、第2青函トンネルなんですけれども、先ほど町長も小さい活動ということで、例えば私なんかも札幌に行ってポールスターなんか泊りますと、赤レンガに必ずとは言いませんけれども、よく行くようにしています。何しに行くかと言うと、北方領土返還の署名運動に行くんですね。身近に今、第2青函トンネルを実現していこうという風になかなか捉えられていないような気がするんです。例えば旅行しに来てくれた方なんか。だから、ちょっと青函トンネル記念館にそういう署名、私も第2青函応援していますよみたいなですね。そういうものが溜まっていて、いつか町長が陳情なんか行った時に役立つとか、あと第2青函トンネルを実現する会に入る人は、何も町内の人じゃなくてもいいわけですね。そういうブースみたいなものも設置して、少しでも色んな人にこういう活動に入ってもらえるようなエリアとか、形が見えないんですけどね。今はね。幟が立っているというのはわかるんですけども。その辺の本当に地道な活動ということに対しての新しい取り組みというのがちょっとでもあったら良いんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

まさに実現する会の会員は、町内の方以外にも、町外の団体だったり個人だったりという方が必要性を感じていただいて、一緒に活動していただくというのが理想的だと思っております。今、木村委員の方からご提言のありました、署名を受けられるようなブース。これはトンネル記念館であったり、道の駅であったり、役場の窓口であったりという所も活用できればなという風に思っております。良い提言をいただいたと思っておりますので、そのような形で少し検討してまいりたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかにございますか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まず最初に、チャレンジスピリット応援事業の関係。これは、がんばる地元企業等応援助成に代わっての対応で、その際に懸念したように、なかなか申請がない状況が今回資料で出てきたんですけども、そういった部分で、特に今回の実績、1点目の部分については、漁業者の部分だということで、今、木村委員とのやり取りの部分では、他の業種を含めてソフト展開ということなんですけれども、当初からなかなか難しい背景があるということは聞いてはいるんですが、やはり将来に向けての対応ということは大事な部分になりますので、やはりもう少し他の業種に対応するような部分での具体的な検討。そして、併せて漁業者の方には組合等通して対応しているんでしょうけれども、その他の商工会とかの部分含めて、もう少し具体的に検討されてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

チャレンジのところにつきましては、今回たまたま漁業者の方がということで実績を2件ほどやっております。資料にも書かせていただきましたけれども、この他にも数件の相談があるというのは、漁業者の方、それと建設業の方が1件という状況でございます。例えば新しい会社を起業したいという相談は今のところございませんので、この辺につきましても、始まる時に一応チャレンジスピリット応援事業が始まりますということで周知をさせていただいたのと、それと、年度の中ほどにもまた、町の方ではこういうチャレンジスピリット以外の事業を含めて、こういった助成制度がありますということで周知をさせていただきましたので、チャレンジスピリット応援事業の利活用を進めるために、起業したいという方がいなければ、それはそれであれなんですけれども、これを活用して、じゃあ新しいことをやってみよう

いうところのインセンティブを引き出すために、このチャレンジスピリット応援事業を活用していただき、新たに事業を起こしていただいたり、何かに挑戦していただければ良いかなという風に思っておりますので、まずはこのチャレンジスピリット応援事業の周知も含めながら、また必要であれば商工会さんの方にもこの内容等を説明しながら、このチャレンジスピリット応援事業を活用されるように工夫してまいりますという風には考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

大きくは後継者の育成という部分と、新たな起業を期待してということなんですけれども、新たな企業を起こすという部分については、そのきっかけと言いますか、そこに至る部分に対応して誘導する、育てていくということが非常に大事な部分だと思うんですね。福島町の部分を振り返ってみると、なかなか自ら新たな企業を起こすという部分は、ある意味、非常に難しい環境にあるのかなという風に思いますので、そういった部分では各種産業団体と町が連携をして、そういう形を誘導するような仕組みやきっかけですね。それは道なり国なりの機関も含めて、色々メニューがいっぱいあることは分かるんですけども、なかなかそこに誘導するという部分が、頻繁に対応して、ある意味しつこく何回も繰り返すということをしていかないと、決断できないと言いますか、企画に乗ってこないというのが非常に難しさがあると思いますので、そういった意味で、もう少し各産業団体と連携をして、あるいは上部の道や国の機関等も含めて、メニューは結構色々あるので、そのきっかけみたいなものをPRする形を引き続きお願いをしたいと思っています。

それから、地元企業の雇用促進事業の部分について、5事業で7人ということになると、これは大変な数字なのかなという風に、逆にPRの成果が出ているんでないかなという風に思うんですけども、これは申し訳ないですが、1年間だけということでしたか。それを確認します。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

福島商業高校の新卒者の雇用奨励助成金は、助成期間3年間ということになってございます。それで、今回3年目。3年続いている方もいらっしゃいますし、2年目の方もいらっしゃいます。もちろん1年目というところで、我々からしてみたら、コンスタントに採用されて助成を受けているんだなという風な思いはしてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

3年間の対応ということで、その部分では雇用する企業側にとっては非常に良い助成ではないかなという風に思います。ただ、やはり長く雇用するという、その視点からすると、町職員と比較して、町内の民間企業ということになると、給与そのものの体系自体が非常に難しいですし、定期で确实報酬が上がっていくという仕組みは、なかなかそれを民間に同じように適用するのは難しいんですね。特に、その高卒の方々が年月かけて一定の年齢になって結婚する、子どもが生まれるという状況にいった場合に、その背景に至る給与体系に民間の企業が対応できるかということを考えていくと、なかなか難しい状況なわけですよ。ですから、雇用の確保ということで考えた場合には、ある程度そういった部分までも考えてやっていかなければという風に思うんですね。ある一定の年齢にあつて、結婚します、子どもが生まれるという段階になって、果たして、その生活を維持するだけの報酬の確保というのは、民間企業の中でということとはなかなか難しい状況があると。そういうことの中で、町外に出てしまうという背景も私はあるんでないかなという風に思いますので、この3年間継続ということも含めて、その後の状況がどう展開していくのかも含めて、しっかり検証・検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

チャレンジスピリットについては、がんばる地元企業等応援条例を3年間やらせていただきました。私

が思ったより、すごい反響をいただいて、1年に1億5千万円ほどの予算を使わせていただいて、3年間で4億5千万円。これはほとんど財政調整基金を使わせていただいて、町としては思い切った、一般財源を止めることなくやった。それは取りも直さず、今、色んな事業者が事業継続がキツイだろうということ、そこに少し設備投資をしていただいたところを、我々としても手当できないかと。それで、チャレンジについては、さすがにそれを超えてやるようになりますと、町の財政も厳しい状況になりますので、そこは議会と相談しながら、少し新たな方々のところを手当したいということで、それで、チャレンジについては、新規起業というのは本当に大変と言いますか、今の町内の状況を見ますと、ある程度、今、使える業態というのは、養殖昆布をやっている方々が中心になるのかなと。お父さんがやって、その跡を新たにまた息子さんが引き継ぐとか、色んな形でやる。また、マグロ、イカをやっている方が養殖昆布に転業するという形のところで、今は少し使われているのかなと。

木村委員からもありました商工業の方は、今、人口減少で1万3千人あったところから3,800人ぐらいに減っている厳しい状況の中で、なかなか企業を起こすということが難しい状態になっているのかなと。事業継続でも厳しいような状況ではないのかなと思っていますので、そここのところを我々としてどういう形が出来るのかは、一度、今これで少し1年間様子を見させていただきましたので、そういった中で本当に手当できるものがあるのであれば、補助制度を少し変更しながら、応援できるところは少し考える余地はあるのではないのかなと。そこについては、また商工会なり色んな団体ございますので、そういったところの意見もいただきながら、手当できるところはしていきたいという風に思っています。

そして、地元の子ども達については、今、ある程度採用していただいている所は千軒の北雄工業だったり、桧山電気さん、旅から来ている業者さん、それプラス中塚建設だったり、地元の業者さんも人の手当てが大変な中で、できれば地元で雇用したいということで、これが1つの町からの制度として背中を押しているのではないのかなという風に思っていますので、これについては引き続きやっていきたいと思っています。

あと、もう1点、どうしても若い人達の所得水準が厳しい中で、例えば子どもを産む環境にないとか、結婚する環境が厳しいというのは、取りも直さず国の統計などを見ても、今、やはり少子化の一番の原因となっているのが未婚化、晩婚化という形で、そここのところが非正規職員だったり、色んな形で所得水準がなかなか安定していない方々が結婚というところに踏み出せないんだということで、まして今、溝部委員おっしゃるとおり、町内の事業所の中でもなかなかそういったところの手当をできる業者というのは多分限られてくるのではないのかなと思っていますので、そここのところについては、私はこの制度とはまた別な角度で改めてもう一度、少子化のところ。今、自分が町長就任してから、子育てだとか、そっちの方を中心にとりあえずしてきましたけれども、これからはやっぱりもう少し入口の方に近付いた応援をする必要があるのではないのかなと思っていますので、そういった中で少し所得をカバーできるような政策を打てるのかどうかということ、今、内部でも少し議論し始めていますので、そここのところをもう一度また制度設計した中で、改めて議会なり、色んな形で町民の方々に相談しながら、本当に町として少子化対策に寄与できるような政策を打てばなという風に思っていますので、私はちょっと溝部委員と違って、そういった観点での経済補てんみたいな方が良いのではないのかなという風に思っていますので、その辺また意見があればいただきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

チャレンジスピリットの部分は、今、町長言ったような形の中で、再度検討していただきたいと思いません。

あと、地元企業の雇用の関係ですけれども、私も町長と同じで、どっちかと言うと、定住対策という部分の中で考えた方が良さだと思う。色々手当をするんですけれども、その現況の中でのお話で、それが例えば年数が経って高卒の方が結婚される、子育てをするという段階になった状況の中では、なかなかそこを民間企業がそれまで対応するというのは難しいという現況だと思っていますので、一つはやはりそういった実態ですね。今回のように、この促進事業の中で雇用を助成する事業所そのものの、できればその給与体系の状況みたいなものを把握するとか、町内の事業の実態、給与体系みたいなものがどうなのか。卒業して、ある程度までいくんですけれども、結婚という段階で踏み切った場合には、なかなか生活が成

り立たないということも、町外に出ていく大きな要因でないかなという風に思いますので、そういった状況のことを対応していただければなという風に思います。

それと、外国人の部分についてですけれども、大分、背景みたいなものが緩和されてきている状況。たまたまコロナの関係で、それが順調に行かないで、今年来予定のものが来年に回されているとか、そういった意味の不具合がありますので、さっき課長のやり取りしている部分で、現況をきちんと把握するというのが大事だと思いますし、今、地元雇用の部分は、当然、水産加工含めて高齢化して、それで確保がもう完全に難しいという状況が背景にあるんですね。若い人がどんどん次に入ってくるという状況でもないので、その部分をカバーしていかなきゃいけないということですね。人数そのものは国も緩和して、もう少し増やしていく背景がありますので、そういった意味では、もうこれは今の状況より少なくなるということよりも、今の産業の状態を維持するためには、だんだん増やしていかなきゃいけないという話になるわけですから、しっかりその状況を踏まえて対応されることをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

若い人達の応援については、今、本当に結婚するタイミングと言いますか、そここのところが難しいというのがありますし、当然、出産をなかなか手当できないところもありますので、国もそここのところについては、今、ある程度60万円という金を確か支給する。2分の1でありますけれども、そういったものを活用するとか、例えば出産までの十月十日について、今、ちょっと考えているのは、そういったところにも財政手当をするというのも1つの方法としてあるんだろうなという形で、まずは結婚なり、そういった原因となるところの少し応援をする。そしてまた、スタートしてからの少し財政支援をすることが私は、今、我々その後はもう持っていますので、そここのところを少し手当することによって、大分違ってくるのではないのかなと思っていますので、そこについてはまた少し制度設計した段階で、色んな形で議会の方にも相談をしていきたいと思っています。

そして、外国人については、先ほど木村委員の方からもありましたとおり、我々、今回、制度設計した中身の一つとしては、少し財政調整基金を多分に使わせていただきましたので、少し予算を抑えるという言い方が良いかどうかは別にして、少し平準化していきたいという思いもありまして、今回は外国人の方々についても少し圧縮させていただいたと。ただ、今、状況を見ますと、今回の場合は特にコロナの関係というのは別枠で考えて良いのかなと。特例的な形で、多分、本来であれば3年で変えるべき制度の中で延長がかかったとか、今、少しその年度も長くなりつつありますけれども、そういった中でそういった最大限認められている年度については支援する形が良いんだと思っています。ただ、雇用のことを考えますと、溝部委員おっしゃるとおり、本当に地元でなかなか水産加工の方々も手当できない。そうすると、早晚もう少しこの外国人の方の比率が多くなるんだと思っていますし、同級生の社長さん方と話した時も、やはり今は民間の方に頼って、そういったところも自主的に集めてきているんだというところを、できれば行政がまとめてやっていただくと助かるという話も伺っていますので、そういった事が果たして我々の中でできるかどうか、また勉強しながらやっていかなきゃいけない事ではありますけれども、これからますます本当にそういった方々の力を借りなければ、加工産業がこの地元で成り立たなくなる時代が来るんでないのかなというのが一番心配しているところでもありますので、地元で本当は若い人達がどんどん働いてくれれば良いですけれども、今、なかなか人口減少の中で奪い合いをしている中、そしてまた、どうしても若い人達が工場さんに、今いる方々の馴染んだ時代とちょっと違って、そちらを向かない傾向もありますので、そういったものを含めると、ますますこの外国人就労者という方々の比率が高くなってくるのではないのかなと思っていますので、そういった制度も含めながら、色んな事を考えながら、改めてそここのところの手当というのは重要でないのかなと思っていますので、これが今とりあえずスタートさせていただきましたけれども、私は以前から言って、制度というのはどんどんその時代に合って変えていいんだと思っていますので、そここのところはまた、今回みたいに本当にコロナでまったく我々が考えたより違った展開になっているところもありますので、そういったものも含めながら、しっかり現場の声を聞いて、まず困っているところに手当するというのが我々の仕事でありますので、そういったことをしっかり現場とよく相談しながら、そういった需要に的確に対応できるような制度設計に心がけてまいりたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

外国人実習生の改正点の部分では、1回日本に来られると。その方達が帰って、もう一度来るという状況になっているんですね。今の補助制度そのものは、そういう形を想定していないで対応しているわけです。現実にもう来られて働いている方がいるんですね。それは実習生ということになると、さらにその技術をということになるんでしょうけれども、雇用する側の事業所にしてみると、ある程度、技術を取得して対応して、新たに来る外国人の指導をするという部分の中では、言葉の問題も含めて、非常に良いと言いますか、良い効果を得ているわけですから、当然その部分には企業側の方が実習生に対する対応をきちんとするというのを積み上げていかないと、なかなかその一旦帰った人がまた来るなんてことにはならないんですけども、福島の場合はそういう事例も出てきていますので、そういった部分にも考えるべきだと思うんですが、その点はいかがですか。前は想定していない内容だと思うので。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この制度の元々の発想は、前にも議会でお話したかもしれませんが、するめ加工の業態自体が9カ月の業態にあると。やっぱり冬場、12月終わって1月から3月までは日本の方々であれば失業保険を貰う。ただ、多分、外国人の方はまだそこまでは確か手当できておりませんので、その3カ月を経営者は無理して仕事を作って給料を払っていると。じゃあ、そこを応援できませんかということで、3カ月、平均10万円かける3で30万円ぐらいでどうでしょうかということが発想でありましたので、溝部委員おっしゃるとおり、今、色んな形で少し変わりつつありますので、そこについては、もう少し我々もその業態に合ったものを作っていかなければ、一度、制度を作ったからそれで良いんだと満足しているわけではありませぬので、常に時代とともに進化していますので、私は、条例なり制度というのは、時代とともに変えていくべきだという考え方を常に持っていますので、そこについては、今、なんて言いますかね、日々変わっているような状況もありますので、そういったものをすぐ我々も担保できるかと言うと、そこまではできないかもしれませんが、ただ、変わっていくものに対して手当はできるんだと思っていますので、そこについてはなるべく実態に合った、即した制度展開をするのが我々の務めでありますので、そこについては少し加工組合の方々とも年末、新年かけて色々お話しする機会もありますので、そういった声をまたしっかり聞いて、その中で我々として、どう制度を構築できるかということに繋がっていくんだと思っていますので、しっかりそういった話を聞きながら、その辺の需要をしっかりと掴まえて対応できるようには努力していきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

第2青函トンネルの関係。平成30年7月ですかね、初めて第2青函多用途トンネルと言いますか、その部分でシンポジウムがあって、議会の方は副議長と私が行かせてもらって話を聞きました。その時は、メンバーは大学の先生とトヨタの自動車関係の方と、本来はホテル関係の方が来られませんでしたけれどもメンバーになっていると。あとは戸田建設のJAPICの方の担当の方が来られたということなんです。先ほど話を聞きますと、今回はさらに北電から北洋銀行からということで、そういった意味では、相当幅が広がって目指すような状況にだんだんなっているんでないかなと思っていますので、町長中心にきっかけを作ったことも、そういった意味では良かったのかなという風に改めて思います。

それで、今後の進め方の部分では、簡単には行かないということは、今までできてなかなか出来ないわけですから、大変だという風に思うんですけども、大きくはやはり北海道全体でどうするかという議論なわけですね。そこを目指した場合においては、この第2青函多用途トンネルの構想の会の部分は、民間中心にということの中では、私は非常に、新たな視点でできるだけ公的な部分に頼らないでやるということの基本とするという部分では、そこは大事にしていかなきゃいけないということでしょうけれども、やはり国家的なプロジェクトなわけですから、国や、あるいは北海道がどう絡んでくるかということが大事な視点だと思うんです。特に、これは東京の方で初めて青函トンネルの関係のJAPICを含めて2カ所で話

を聞いたときにも、やはり地元がまとまって対応して、ある程度、力になってこななければ、なかなか実現しないということで、それが当然だと思いますよね。そういった意味では、北海道がどう対応するかということの部分では、繰り返しそこを対応して要請をしていくことが大事だと思いますよね。そういった部分で、地元の道議会。これは函館市も含めて、渡島、あるいは檜山も含めて、そこにきちんと説明をして説得をして、繰り返し対応すると。渡島の部分については、開発期成会の部分には、関連の道議会も国会議員もいるわけですが、まずは道議会の部分ですね。繰り返し状況説明をして、そういった議論が道議会の中で出てくるような環境を作るべきだと思いますが、その前段の部分では当然、渡島の町村会やら議長会やら含めて、そういう段取りをしていかなきゃいけないという風に思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

第2青函につきましては、大分第1回目のシンポジウムから比べると、先ほど言いましたとおり、本当に今回の場合は北海道経済連合会が報告書をまとめた形で主催していますので、本当に北海道の主だった方々がメンバーとして入ってございますので、そういった意味では心強いなという気がしてございます。ただ、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、やっぱり物流がネックになっているという形の中で、ホクレンなりぎょれんさんも少し声を上げ始めていますので、そういった中で、あくまでもその報告書の中でもPFIというか、民間資金を活用はしますけれども、やはり根っこになるのは国家プロジェクトだということでありますので、当然、国なり北海道がきちんとした枠組みの中で動いて、最終的な方法としては、そういう資金調達だとか色んなことがありますということも、そのシンポジウムの中で話されておりましたので、私もまったくそのとおりだと思います。あくまでも民間が主導して最後まで行くということでは多分ないんだと思っていますので、当然そこには国なり北海道がしっかり関与する形。まさにその会場にも国土交通省の北海道開発局の建設部長さんもいらっしゃって挨拶を交わさせていただきましたけれども、やはりそういった所なり機構さんなり、JRさんも来ていましたけれども、そういった中で、これからしっかりとそういった位置付けをするためにも、やっぱり我々少し手順を踏んで行かなければならないのではないのかなと思っています。それで、まずは私の考えとしては、渡島西部という形。先ほどの松前半島道路の関係の繋がりも出てきますので、そういった意味で、まずそこをしっかりと押さえていきたい。そして、次はやはり渡島・檜山、道南として、どう発信していくかだと思うんですよね。それで、渡島期成会なり、そういったものを通じながら、これからそのところに1項目、第2青函という項目を書いていただければ、常に国の方に要求は、要望会は議長も一緒にいらっしゃると思いますけれども、そういうのができるんだと思っていますので、まずそのところを整理していきたいなと。それで、実は札幌に行ったときに、檜山の町村会の会長であります上ノ国の工藤さんともお話を、雑談程度でありますけれども、実はこういう事をしているんだと言ったら、俺は賛同だという言い方を、ちょっと心強いものがありました。正式な場ではありませんのであれですけど、そういったことの声もいただいておりますので、まず渡島・檜山でしっかりと理解していただく。そして、やっぱり最終的には北海道。そして、北海道の町村会の中で、北海道として、オール北海道として、この事業が必要不可欠な事業なんだということの理解なり定義付けが最後は必要だと思っていますので、それをどう我々が組み立てていって、そこに位置付けをしていただくかということになるんだと思っています。特に、とりわけ多分、北海道がその気にならなければ、シンポジウムの中でもよく言われたのは、九州・四国はやっぱり県だとか、そういう所が率先して動いていると。北海道はなかなかそのところの腰が、私も道庁に行ってよく言われたのは、開拓スピリットが時として邪魔することがあって、中央と相容れないところがあったりするという冗談まがい聞いたことがありますけれども、本当にやっぱり北海道そのものもそういった位置付けで国に働きかけるような行為をしていかなければ、なかなかこれは実現しないのではないのかなと思っていますので、機会ある度に道議会なり、地元選出の国会議員も含めて、当然、そこには知事に対してアプローチすることが必要ではないのかなと思っていますので、そこを一気に行けるわけではありませんけれども、頭の中ではそういう段取りの中で行動計画を作って、2年、3年かけてしっかりと動いていきたいなという風に思っていますので、是非、議会の方も一緒に行動していただくような形をこれからお願いする機会があるんだと思っていますので、その時また一緒に行動できるような体制を取っていただきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

福島で青函トンネル工事の北海道側基地ということを引きかけにして実現する会をスタートしましたが、それが最後までということには北海道全体を考えたならいけないわけですから、やはり最終的には北海道全体が第2青函トンネル構想を実現する会という組織を作るような段階まで、どこまでということとはなかなか難しいんでしょうけれども、それを積み上げていくということを議会側も協力して対応していくということだと思いますので、引き続き頑張ってくださいをお願いして、終わります。

○委員長（川村明雄）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、ないようですので、次に、学び合い、たくましい人を育てるの6件について、①から⑥まで質疑・意見交換を行いたいと思います。

3ページの後段になります。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時45分）

（再開 13時56分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次に、学び合い、たくましい人を育てるの6件について、質疑・意見交換を行います。

木村委員。

○委員（木村隆）

1点だけお伺いします。8ページの中段のタブレットのことなんですけれども、今、附属中学校と連携して遠隔授業をしておることなんです、これはどういったきっかけで附属中学校とうちの中学校がこういう風な合同研修だとか、授業だとかができるようになっているのか。他の町の例えば松前とか知内の学校でも同じような事ができるのかどうか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

附属中と福島中学校の経緯については、遠隔教育システム導入実証研究授業というのがありまして、この実証校の附属中の接続先として福島中学校が選定されたというのがきっかけで、昨年4回、遠隔授業をやっております。今年は教職員の研修交流ということで、今現在1回やっておりまして、残り2回ほど教職員の生徒に対しての指導方法だとか、そういった内容を中心に計画を組んでいるところでございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

当町の中学校が選定された理由というのは、どうなのでしょう。そのタブレットが優先的に、当町は早くシステムを入れましたので、そういうことなのか。それから、こういった授業というのは何年ぐらい続けていくのか、ずっと続けていくのか決まっているのか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

選定された理由は、福島町がいち早く1人1台タブレットが整備されているということと、通信環境も整備されているということを知って、声をかけてきていただけたんだと思います。それで、去年は社会科の授業でやっていたんですけども、今年は子ども達じゃなくて先生同士の研修ということにし

ようということ、附属中で中心に進めているのが白川副校長なんです、私の1つ後輩で親しくさせていただいておまして、その何年ということはないんですけども、彼がいるうちはしばらくこちらからもお願いして、先生方のスキルアップと言うんですかね、子ども達のレベルアップを附属中とともにやっていきたいなという風な思いであります。

○委員長（川村明雄）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、ないようですので、委員長から1つお願いします。

8ページの全国中学校体育会相撲選手権大会の準備の件ですけれども、今年の全国大会が中止になったりしてということで、視察する所もなかなか大変な状況だったのではないかという風に思うわけですけれども、今時点でここまで進んでいるというような公表できる資料というのは、簡略なものでもあるかどうか。それと、あと僅かな時間しかないと思うんですけれども、どのような体制で進めるのか。今時点の計画、プランを公表できるかなと。

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

愛知県あま市の視察の部分に関しては、私どもも運営全般がある程度確認できるということで期待はしておったところがございますけれども、残念ながら大会そのものが中止ということですから、前年の開催であります奈良県の方からのデータ資料を担当の方からお願いして既に入手しております。基本的には、その奈良県で開催された部分の運営の流れ等を吟味しながら、年度内にはもう1回準備委員会を計画しております。その準備委員会に向けて、進捗状況の報告と併せて今後の予定、また、来年6月の実行委員会の設立に準備を進めてまいりたいなと思っておりますが、現状、今、この場で資料的なものというのは、この8ページから9ページに記載の概要のとおりでございます。

○委員長（川村明雄）

十分人材等の活用、それらも含めながら、万全な体制を構築していただきたいと思えます。

それでは、最後に、執行方針の取り組み状況の全般について、総括的な質疑・意見等があれば出していただきたいと思えますが、ありませんか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の相撲の全中の大会なんですけれども、これを見ると、6月に実行委員会設立ということになっていきますよね。大会は例年8月だと思えますけれども、その実行委員会が6月で、例えば宿泊の手配とか、そういうものの確保みたいなものが十分間に合うんですか。大体はこの日程で来ているんだということなのかの確認をしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

平成15年度にも福島町で全国大会の実績がございます。また、近年3年程度の実行委員会の準備スケジュールを見て参考に、ここのスケジュール感に関しては検討しております、来年6月の実行委員会設立、そして、再来年8月の大会になっておりますので、この間、宿泊の部分に関しては、今月ある程度、渡島西部4町なり、キャパの関係では北斗、あるいは函館も含めた中で名鉄観光の方と協議しながら、要請に歩く予定で準備しております。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

なければ、質疑・意見交換はこれで終了したいと思います。

以上で、質疑及び意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時05分)

(再開 14時13分)

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に、調査事件10の1並びに10の2の件について、質疑や意見交換の論点・争点の整理を行いましたけれども、再度、申し上げたいと思います。

10の1については、有事の際の備蓄品の対応等について十分現況を把握して、どのような体制で対応するのか、よりベターな対応を考えて検討していかなければならないということになります。

10の2の執行方針の取り組みの中では、次世代を担うリーダー等の養成。これには3大学との包括連携を見直しして、さらに大学との連携強化を図っていくという内容。もう1つ、次に、プログラミングの件ですね。この講座関係の定着・継続の検討。

それから、産業の再生による雇用の創出ですが、1つとして、チャレンジスピリット。新事業へのソフト事業も対象にするよう検討されたいということですね。あと、各種産業団体への再アタックと言いますか、十分な周知徹底を図っていきましょうと。

次に、4事業所ございます、その外国人の受入態勢。これについては、さらに外国人の事業所の受入に対して、帰国・入国を繰り返すというような形になっているので、十分状況を把握した上で緊密な対応をしていくと。

次に、第2青函トンネルの件につきましては、新幹線の札幌延伸前にきちんと対応するような運動方針を定めていくような形に練り上げていくということが肝要だと思うということ。それから、署名ブースですね。そういう形を有機的にきちんと取るような形にしていきたいと。あと、渡島・檜山としても、まとまった形で対応できるような、そして、なおかつ渡島・檜山の道議会議員の方が道議会で取り上げられるような、そういう体制もしていきましょうと。

次に、教育の学び合い、たくましい人を育てる中で、全国中学校体育会相撲選手権大会。これは非常に、あと2年の中でやらなければならないということで、人材の育成を図らなければ大変な状況になるのではないかと懸念がありますので、十分対応していただきたい。

概ねこのような形になるかと思いますが、いかがでしょうか。あとは委員長に一任させてもらうということで、よろしいですか。

（「よい」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、そのように進めてまいります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件10の1並びに10の2に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整につきましては、今、申し上げた事項を含めた形で委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件10の1及び10の2に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

これをもって調査事件10の1並びに10の2を終了いたしたいと思います。

次に、（2）の定例会12月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時18分)

(再開 14時20分)

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会12月会議後の休会中の所管事務調査は、町税等の延滞金の取扱いについて並びにその他所管に関する事項についてとし、令和2年度定例会12月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和2年度定例会12月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、2の(3)報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時21分)

(再開 14時28分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

総務教育常任委員会を閉会いたしたいと思います。

どうもご苦労様でした。

(閉会 14時28分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 川 村 明 雄